

かんきょうを 考えるコーナー

環境課

今月のごみ出しワンポイント

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装とは・・・商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)で、中身を取り出した(使った)後、不要になるものをいいます。中身は使い切り、汚れが落ちないもの・プラマークのついていないものは「その他可燃物」へ。「プラスチック製容器包装」と「トレイ・発泡スチロール」は分けて「プラマーク」の日に出してください。

緑のカーテンコンテストお礼

今年も多数のご応募をいただきありがとうございます。今年も猛暑の中、丹精されたすばらしい作品ばかりでした。涼しげな緑が心をなごませてくれ、影を作って室温を数度下げしてくれるそうです。今年も70点の応募があり、会員の投票で次のように賞を選ばせてもらいました。

大賞	石原 敦子 様	
涼しいで賞	伊藤たずゑ 様	浦山 恒 様
	河村 洋子 様	木村美代子 様
	窪田 誠 様	高橋 敏彦 様
	竹中 孝 様	林 ヒサ子 様
	福島 憲治 様	

四つ葉会 代表 窪田 弘子



▲おめでとうございます

ごみの減量にご協力ください

令和元年度池田町から出された、可燃物の量は2,979 tでした。平成30年度の可燃物の量と比べ生活系は少し減りましたが事業系が181 t増えました。

このごみを少しでも減らすため、皆さんに次のことをお願いします。

1. 水切りでごみ減量を

生ごみの約80%は水分です。生ごみの水分は、腐敗や悪臭の主な原因です。

ごみを出す前に水分を減らす工夫を

- ①水に濡らさない！
- ②しばって乾かす！
- ③ごみ出し前にひとしぼり！

水切りすると

- ①嫌な臭いが減る！
- ②ごみが軽くなる！
- ③効率よく焼却でき、燃料費が減少する！

2. 生ごみ処理器設置補助金制度の利用

池田町では地球に優しく、ごみ減量化に貢献する生ごみ処理器の補助金制度があります。

生ごみ処理器には、電動式・コンポスト・ほかし容器があり、それらを利用すると、生ごみの排出量は格段に減ります。

■補助金額

- ・電動式
購入金額の3分の1以内
(限度額2万円)
- ・コンポスト式
購入金額の2分の1以内
(限度額3千円)
- ・ほかし容器
購入金額の2分の1以内
(限度額3千円)

補助金制度の利用については、まずは生ごみ処理器を販売店などで購入してください。

その後、役場環境課にあります補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、

- ・カタログ(または説明書)のコピー
- ・領収書のコピー
- ・設置後の写真(電気式のみ必要)

を添えて提出してください。

池田町から少しでもごみが減るようご協力をお願いします。